

令和4年5月30日（月） 開会14:00 閉会15:06	
出席委員	大城吉徳、真栄里 保、瀬長 宏、伊敷光寿、楚南留美、徳元次人、新垣亜矢子、 宜保安孝
欠席委員	
参考人	
議 題	①説明員（市長・関係課長他）の追加招致について ②参考人（前教育長）の再招致について ③陳情第1号の取扱いについて ④特別委員会終了（委員長最終報告）について ⑤その他
～ 開 会 ～	
<p><b>【委員長】</b>では、定刻の2時になりましたので、ただいまから第22回豊見城市役所内部における市長等特別職からのパワーハラスメント等実態把握調査特別委員会を開会いたします。</p> <p>本日の事件は招集通知書のとおり事件番号①説明員として市長の再招致、課長等の追加招致について。事件番号②参考人としての前教育長の再招致について。事件番号③陳情第1号の取り扱いについて。事件番号④特別委員会終了について。事件番号⑤その他についてとなっております。早速、議題に添って審議を始めたいと思います。</p> <p>初めに事件番号①説明員として市長及び課長等を招致することについて、議会事務局において調整を進めていただいておりますので、その経緯と結果の報告を求めます。</p> <p>休憩します。</p>	
～ 休 憩 ～	
～ 再 開 ～	
<p><b>【委員長】</b>再開します。</p> <p>事務局次長より説明を求めたいと思います。</p> <p><b>【事務局次長】</b>以前より市長、そして生涯学習振興課長、そして班長の招致について調整してほしいということで進めてきたのですが、今お配りした資料1をご覧ください。まず、説明員の出席要求。上のほうが市長より参加については出席は行わない。理由は当該案件については対応済みのためということで回答がございました。で、下のほうは教育委員会生涯学習振興課長、そして班長の招致についてなのですが、こちらも同様、説明員の出席は行いません。理由は当該案件に対する説明はございませんという理由によって報告がございました。以上でございます。</p> <p><b>【委員長】</b>ただいま事務局から説明がございました。説明員としての招致については本委員会に強制力がないため、参加を拒んでいる以上致し方ないので、本件については審議を終了いたしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議あり」と呼ぶ者あり）</p> <p>異議ありとの声がありますけれども。</p> <p>休憩します。</p>	

～ 休 憩 ～

～ 再 開 ～

**【委員長】**再開します。

ご異議ないようですので、そのとおりと決したいと思います。

続いて事件番号②参考人としての前教育長の再招致についてを議題といたします。前回の会議において市長招致の際にあわせて前教育長を招致しようということで、市長の参加の動向結果を待っていたのですが、先ほど市長招致について市長側が参加辞退という結果となっております。よって前教育長の参考人招致について、改めて実施の可否及び実施するならばその日程等を審議したいと思います。本件については休憩中を用いて協議したいと思います。

休憩します。

～ 休 憩 ～

～ 再 開 ～

**【委員長】**再開します。

それでは、この件については休憩中ではなくて開会中に発言をしたほうが良いというようなご意見がありましたので、開会中に発言を求めたいと思います。では発言がある方は挙手にてお願いします。前教育長を再招致するかしないかについて、ご意見がある方はどうぞ。瀬長宏委員。

**【瀬長 宏委員】**前教育長については時間をかけて、本人のお話も十分伺ったわけですから、再度呼ぶということについては文字通り今、市長選挙直前にして野党サイドの選考委員の責任者として、そういう任務を担った方がここに出てきて新たに何か政治的な発言をされるのかどうか、それが大変懸念されますので、2回目呼ぶということについては、これは今我々委員会としてはやめるべきだと思います。

**【委員長】**ほかにございますか。はい、宜保安孝委員。

**【宜保安孝委員】**前回のこの委員会の中におきましても、この議論はありました。そのときは、現在市長選挙の選考委員長をされている当事者がふさわしくないのではないかという話がありました。しかし、現時点におきまして選考委員会も終わっております。一般の市民であります。そして、これはそのときはそういった流れになりましたけれども、本来は選挙とかそういうものではなくて、市長当人からパワハラを受けた本人が一度自分のされた状況を話しました。その中で、本人はしっかりと虚偽はしないということで宣誓して、ほかの参考人職員も同じように宣誓をしてやったわけでありませう。その状況で市長があれだけ事実無根的なことを言ったということは、今、本人も含めて職員も嘘つき呼ばわりをされているような現状があるのが実態であります。そういう中で職員もしっかりと再招致をして思いの丈を言ってもらいました。それと同様に●●前教育長に関しても、我々はその状況をしっかりと、本来であれば市長も出てきてやればいいのですが、市長はもうこれで終わったということで幕引きを図ろうとしております。しかし、嘘つき呼ばわりをされていることに満足がいかない職員と同様に、教育長も思いの丈があると思います。これはいくら与党であっても市長を守ることに一生懸命になるのは市民から見てどうなのでしょう。そういう意味も含めて、私はやはり市長も逃げるべきではないと思いますし教育長も自分の本意を、嘘つき呼ばわりされないように。今回も宣誓されると思いますし、この中で委員長もしっかりと、ここは政治的な場ではないということを逆に言ってもらって、選挙とは関係ない事実のみを言ってもらうのであれば全く問題ないことだと思いますので、皆さん賛同のほどよろしくお願いします。以上です。

【委員長】ほかにございますか。はい、真栄里保委員。

【真栄里 保委員】この前教育長の招致の問題は、市長を守るか守らないかという問題ではなくて、現に1回来ていただいて証言をしていただきました。加えてその後、状況が変わって前教育長は市長選挙の選考委員会の責任者として幾度も新聞に登場してきた方であります。そして辞任をしたわけではなくて、最後まで委員長として市長候補の擁立決定に関わった人であります。今後ともそういう委員長として登場してくる。この方がこの委員会に出席をして様々な証言をされる。このことが政治的中立性が担保されないということから見ても、これはほかの職員の再証言とは違って前教育長の再証言を認めるべきではないという判断に至った経過であります。

【委員長】休憩します。

～ 休 憩 ～

～ 再 開 ～

【委員長】再開します。

【新垣亜矢子委員】前教育長の参考人再招致についてはですね、政治的発言があれば問題だというふうにおっしゃっているのが共産党のご意見ですけれどもそれがあれば委員長が止めればいいことで事実確認をもう一度行うことは大事なことかなと思っております。市長の答弁が前教育長の証言とくい違いがあるということの問題にしているわけでそれをもう一度確認して前教育長は自分の発言をもう一度したいという思いがありますので、それは私たちとしては確認をこの場でする必要があると思います。先ほどから言っている市長選挙候補者の選考委員会の委員長としての役割というのはすべて終わって解散しておりますので何の問題もないと思います。もう一度言いますけれども政治的な発言があれば止めればいいことだと思っておりますので前教育長として仕事をしていた時のパワハラについてのご意見を聞くという形でありますので何の問題もないと思っております。以上です。

【瀬長 宏委員】皆さん色々おっしゃいますが、前教育長については、許さんからと睨みつけられたと、それについては市長はそういう事実は無かったと思いますと、それについて本人からこの一点だったんですね、前教育長に関する、でそれに対して本人がどうこう言ったからと言って事実確認ができるかというのと全く違う話で、いや私はそういう事実そうですよと話を聞くだけだったら全く意味がないんですよ、ですから呼ぶ理由もないし、ましてやこういう職責を担った方ですからこういう場に再度出てきて今の時期に話をするのは好ましくないというふうに議会としては判断すべきです。

【新垣亜矢子委員】元教育長がこちらで発言した後に市長がすべてのこの参考人でいらした職員7名の発言を全否定したようなかたちになったんですけれども前教育長としては部下がすべての事が否定されていると、パワハラがあったことは自分は確認をしているのにすべてを否定されてたことに対してもう一度発言をしたいという事で、事実確認をさせてくださいと仰っていいましたので、私はぜひ呼ぶべきだと思っております。

【委員長】他にございますか。いま色んな方が色んなご意見発言されてましたけど、再招致すべきである、再招致すべきではない、と別れました。

【委員長】休憩します。

～ 休 憩 ～

～ 再 開 ～

【委員長】再開します。

それでは前教育長を再招致することに賛成の委員の皆さんは挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

挙手多数でございます。よって、前教育長を再度招致したと思います。

それでは次にいつ再招致するかの日程を決めたいと思います。

休憩します。

～ 休 憩 ～

～ 再 開 ～

**【委員長】**再開します。

それでは前教育長の再招致の日程については6月3日の金曜日、午前10時から始めたいと思いますので、よろしくをお願いします。

続いて事件番号③陳情第1号の取り扱いについてを議題に供します。本件についても休憩中を用いて協議したいと思ひます。

休憩します。

～ 休 憩 ～

～ 再 開 ～

**【委員長】**再開します。

陳情第1号の取り扱いについては、まだ結論を出すのは早いということで、しばらくの間継続したいと思ひます。それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしという声がありましたので異議なしと認めます。よってそのとおりに決したいと思ひます。

続いて事件番号④特別委員会終了についてを議題に供します。先週末の議案等説明会において市長より議案第29号豊見城市常勤特別職ハラスメント防止条例制定の上程がなされたことから、議会運営委員会の権限に委ねられることとなりますが、即決となった場合は別として委員会付託となった場合は、本委員会への付託の可能性も踏まえると、現段階において終了を決定することが厳しい状況となっております。よって、それらを踏まえて休憩中に各委員から意見を求め取りまとめていきたいと思ひますので、よろしくをお願いします。

休憩します。

～ 休 憩 ～

～ 再 開 ～

**【委員長】**再開します。

事件番号④特別委員会終了については、まだ議論の余地がありますので今後も検討したいと思ひます。

それでは最後の事件番号⑤その他について、各委員より何か発言はございませんか。

休憩します。

～ 休 憩 ～

～ 再 開 ～

**【委員長】**再開します。

その他ございませんか。

意見がないようでしたら、これもちまして豊見城市役所内部における市長等特別職からのパワーハラスメント等実態把握調査特別委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

豊見城市役所内部における市長等特別職からのパワーハラスメント等実態把握調査特別委員会委員長  
大城 吉徳 ㊟